

【5】行政による規制

日本

(1) 一日耐用摂取量 (TD1)

厚生省 ('84) 100 → ('96) 10pg TEQ/kg/日
環境庁 “指針値” 5 pg TEQ/kg/日

(2) 大気環境指針値 (厚生省) 0.8 pg TEQ/M3

(3) 排ガス中の DXN濃度基準 (厚生省)

- a) 緊急対策基準 80 ng TEQ/M3
- b) 恒久対策基準 0.1 (新設炉) ~5 (既設炉)

(4) 土壌/水質 DXNについての規制はなし

(5) 地方自治体で独自の規制・条例・指針・基準・要綱などそれぞれ改善努力はスタートしたが、まだまだ不十分。効果的な規制は少ない。

【6】改善に向けて

(1) ゴミ減量

大量生産・大量消費の当然の帰結だが、とにかくごみが多すぎる。このままでは地球は“ゴミの星”になってしまう。市民レベル・企業レベル・行政レベルなど国民全体の減量努力が不可欠。

(2) 再資源化 (リサイクル/リターナブル容量)

- ① アメリカやドイツの一部のコンビニでは「再生」商品の方が値段が高くても良く売れるほど市民の意識が変わって来たと言ふ。
- ② 日本でも、堆肥化を含め、再資源化の動きが出て来たことは喜ばしいが、成果はこれから。
- ③ 但し、リサイクルにはそれなりのコスト (経費だけでなく、回収・輸送・再生など環境への負荷) がかかる。買物袋やリターナブル容器 (ビールびんなど何回も使える) の普及が望ましい。“使い捨て”はこの逆。

(3) 規制

- ① 政府による経済的な規制 (需給調節・価格指導・参入条件など市場経由の方が効率的な問題) は原則として撤廃すべきだが、廃棄物処理のように市場メカニズムが働き難い分野では、PPP (汚染者負担原則) を含む規制が不可欠である。
- ② 但し、規制に伴う裁量と (裁量に伴う) 腐敗・不徹底・非効率を極力抑える為には
 - i) 情報公開
 - ii) 規制内容が平明 (分かり易い)、一律、公平たるべきこと
 - iii) できる限り市場原理に委ねること…が効果的である。
- ③ 企業側から見ると、規制は好ましくないが、公正・平明なルールが一律に適用されれば、同業者との競争上、不公平は生じない。

(4) 市民運動

- ① 行政の対応が“及び腰”であることの多い現実を鑑み、市民運動への期待は大きい。
- ② 特に、所沢 DXN問題での経験から、女性の果たしている役割が非常に大きいことは喜ばしい方向である。
- ③ しかし、市民運動だけでは、知識 (含情報)・労力・資金等の面で限界があることは明らかである。行政や企業と“対決”するよりも、小異を捨てた協力が望ましい。もちろん、責任回避

外国の例

ドイツ目標 1 ~対策 1 0
スウェーデン 5 イタリア 1
イギリス・カナダ・WHO 10
USA 0.06/0.01/0.007

ドイツ 0.1ng TEQ/M3

欧米では規制あり

や、情報隠し、癒着に対しては、行政訴訟・情報公開・選挙を通じた対応も必要。

(5) 技術革新

- ① 比較的新しく、未知の分野だけに、技術革新による改善余地は大きい。ドイツの例では、DXN排出の少ない焼却炉も開発されており、それでも出て来る有毒焼却灰は、袋に密閉して岩塩洞窟に DXN分解・無害化の新技术が開発されるまで“保管”すると考えている。
日本でも倉庫に保管している自治体もある。
 - ② DXNそのものの分解、ガラス化、固形燃料 (RDF)、セメント化、ガス化熔融炉など有望な分野は多い。もっとも、それぞれ本当に無公害になるのか、別の問題を発生させないかなどまだ疑問点はあるが、人智の進歩に希望を持ちたい。
 - ③ “科学技術”面だけでなく、新しいごみ回収システムや、PFI (Private Finance Initiative = 行政の業務を一部民間に委託する方式) などソフト面・システム上の改善も有望である。但し、やり方によっては官民癒着/三セク二の舞の可能性あり、注意要す。
- ### (6) ごみの自区域内処理の原則と、広域処理問題
- ① ごみ公害がなくなる以上、原則として自分で出したごみは自分 (自区域内) で処理すべきことは説明するまでもない。
 - ② しかし、現状は大都市 (特に東京) は、人口の割に土地が狭い、などの理由で周辺地域 (埼玉・神奈川・千葉・都内でも日の出町など) で中間処理 (焼却含む) し、焼却灰などは更に山間の過疎地で埋立てられるボタンが多く、各地で域外ごみの扱いをめぐる深刻な問題を惹起しており、東京湾大埋立て計画もある。地方に排出されたごみも、結局は大気や川・湖などの水源を経由して大都市に戻って来る。
正しい方向は、自区域内処理の原則に戻り、排出者自身がごみの“痛み”を実感することにより、ごみの減量に結び付けるべきである。
 - ③ 一方、ごみ処理の無公害化や再資源化や、コスト低減の為には、一定以上の規模 (広域処理) が必要な場合もある。この対策として、ドイツなどでは、周辺の複数自治体が協力し、例えば焼却場・再資源化工場・埋立地を分担するなどの工夫をしており、我が国でも参考になる。